

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【公開番号】特開2015-219842(P2015-219842A)

【公開日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2014-104776(P2014-104776)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0488 (2013.01)

B 42 D 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 2 0

B 42 D 1/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月22日(2017.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グラフィックや写真、テキストが印刷された媒体に脱着可能であり、少なくとも該媒体を特定する媒体識別手段と、

コンテンツを記録する記憶手段と、

該記憶手段に記録されたコンテンツを出力する出力手段とから構成されるコンテンツ出力装置であって、

前記コンテンツは前記媒体毎に対応付けられて記憶され、

前記コンテンツ出力装置には、前記媒体を装着した状態において、両者の間に少なくとも一部が互いに重なり合う重複部を設け、前記媒体を装着することにより前記媒体識別手段で該媒体を特定し、前記記憶手段に記録された対応するコンテンツを前記出力手段で出力することを特徴とするコンテンツ出力装置。

【請求項2】

前記媒体は複数のページを綴った冊子状の媒体であり、

さらに該媒体のページを特定するページ識別手段を備え、

前記コンテンツは前記媒体と該媒体のページ毎に対応付けられて記憶され、

前記コンテンツ出力装置には、前記媒体を装着した状態において、前記ページ識別手段で該媒体の開かれているページを特定して、前記記憶手段に記録された対応するコンテンツを前記出力手段で出力することを特徴とする請求項1記載のコンテンツ出力装置。

【請求項3】

前記媒体または前記コンテンツ出力装置には、1または複数のタッチ位置を明示したグラフィックおよび/またはテキストが印刷され、

前記コンテンツ出力装置には、さらに前記媒体のタッチ位置のどこにタッチしたかを判別するタッチ位置認識手段を備え、

前記コンテンツは前記媒体と該媒体のタッチ位置毎に対応付けられて記憶され、

前記コンテンツ出力装置には、前記媒体を装着した状態において、前記タッチ位置認識手段で該媒体のタッチ位置を特定して前記記憶手段に記録された対応するコンテンツを前記出力手段で出力することを特徴とする請求項1または2記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 4】**

前記タッチ位置認識手段はカメラを備え、タッチした指または所定の対象物と前記 1 または複数のタッチ位置を明示したグラフィックおよび / またはテキストと共に撮影し、画像認識によって前記媒体のタッチ位置のどこにタッチしたかを判別することを特徴とする請求項 3 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 5】**

前記タッチ位置認識手段は所定の電磁波または音波を発信する発信手段と該電磁波または音波を検知するセンサーを備え、

前記発信手段で発信された電磁波または音波は、タッチした指または所定の対象物で反射する第 1 の反射波と前記複数のタッチ位置を明示したグラフィックおよび / またはテキストが印刷された所定の領域で反射する第 2 の反射波を受信し、第 1 と第 2 の反射波が異なることにより前記媒体の 1 または複数のタッチ位置のどこにタッチしたかを判別することを特徴とする請求項 3 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 6】**

前記電磁波は赤外線であり、前記センサーは赤外線検知センサーであり、前記 1 または複数のタッチ位置を明示したグラフィックおよび / またはテキストは赤外線を吸収するインクで印刷されており、前記タッチした指または所定の対象物では赤外線を反射することにより前記媒体の 1 または複数のタッチ位置のどこにタッチしたかを判別することを特徴とする請求項 5 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 7】**

前記タッチ位置認識手段は、前記媒体に組み込まれたことを特徴とする請求項 3 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 8】**

前記タッチ位置認識手段は、前記タッチ位置を検出するタッチ検出部が設けられたボードまたはシートであることを特徴とする請求項 3 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 9】**

前記媒体は複数のタッチ位置を明示したグラフィックおよび / またはテキストが印刷されたシートまたはカード状の媒体であり、

さらに、該媒体を載置して該媒体の前記 1 または複数のタッチ位置のどこにタッチしたかを判別するタッチ位置認識手段を備え、

前記コンテンツは前記媒体と該媒体のタッチ位置毎に対応付けられて記憶され、

前記コンテンツ出力装置には、前記媒体を装着した状態において、前記タッチ位置認識手段で該タッチ位置を特定して、前記記憶手段に記録された対応するコンテンツを前記出力手段で出力することを特徴とする請求項 1 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 10】**

前記ページ識別手段は所定の電磁波または音波を検知する複数のセンサーを備え、前記媒体を閉じた状態で該媒体の各ページの少なくとも一部の重複部は、該複数のセンサーの少なくとも 1 つを覆うように配置されて該所定の電磁波または音波を遮断し該センサーが所定量以下の該所定の電磁波または音波を検知しない状態であって、該媒体のページがめくられることによって、該重複部で覆われているセンサーが該所定の電磁波または音波を検知することにより、該媒体の開かれているページを特定することを特徴とする請求項 2 に記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 11】**

前記ページ識別手段は所定の電磁波または音波を検知する複数のセンサーを備え、前記媒体を閉じた状態で該媒体の各ページの重複部は、該複数のセンサーを覆うように配置されて該所定の電磁波または音波の少なくとも一部を透過し該センサーが所定量の該所定の電磁波または音波を検知する状態であって、該媒体のページが捲られることによって、該重複部で覆われているセンサーが該所定の電磁波または音波の所定量を検知することにより、該媒体の開かれているページを特定することを特徴とする請求項 2 に記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 1 2】**

前記ページ識別手段はセンサーを備え、前記ページ毎に所定の位置に備えた無線送信装置から発信される信号を受信し、該センサーにより前記開かれているページに備えられた該無線送信装置から発信された信号のIDと該信号の特性と、を識別し、その位置を算定して該ページを特定することを特徴とする請求項 2 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 1 3】**

前記ページ識別手段は少なくとも 2 つのセンサーを備え、前記ページ毎に所定の位置に備えた無線送信装置から発信される信号を受信し、該少なくとも 2 つのセンサーにより前記開かれているページに備えられた該無線送信装置から発信された信号のIDと位置とを識別し、その位置を算定して該ページを特定することを特徴とする請求項 2 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 1 4】**

前記媒体識別手段は所定の電磁波または音波を検知するセンサーを備え、前記媒体の少なくとも一部の重複部は、複数の前記センサーを覆うように配置され、該媒体の重複部の第 1 の所定の領域では該所定の電磁波または音波が通過または透過し、前記センサーが該所定の電磁波を検知し、該媒体の重複部の第 2 の所定の領域では該所定の電磁波または音波は遮断され、該センサーが所定量以下の該所定の電磁波または音波を検知しないことにより、前記第 1 と第 2 の所定の領域に入射した電磁波または音波を検知した該センサーの組み合わせによって該媒体を特定することを特徴とする請求項 1 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 1 5】**

前記媒体識別手段は、入力手段として備えられたマイクに向かって前記媒体を特定する言葉またはIDが発声されると、音声認識により該媒体を特定することを特徴とする請求項 1 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 1 6】**

前記媒体識別手段はセンサーを備え、前記媒体に備えられた無線送信装置から発信されるID信号を受信し識別して該媒体を特定することを特徴とする請求項 1 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 1 7】**

前記媒体識別手段は複数のセンサーを備え、前記媒体の所定の位置に備えた無線送信装置から発信される信号を受信し、少なくとも 2 個の該センサーにより該信号が発信される該無線送信装置の所定の位置を算定して該媒体を特定することを特徴とする請求項 1 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 1 8】**

前記媒体識別手段は、前記重複部に信号波を発信する発信手段と信号波を受信するセンサーを所定の位置に配置し、該発信手段から発信された原信号波が前記媒体の重複部で反射または透過、減衰、屈折、遮断、及び吸収の内の少なくともいずれか 1 つにより原信号波が変化した信号波を、該センサーが受信して該媒体を特定することを特徴とする請求項 1 記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 1 9】**

前記媒体識別手段は、前記媒体の少なくとも一部の領域を撮影するイメージセンサーおよび撮影されたドットパターンからコード値を復号化する復号化手段を備え、

前記媒体の少なくとも一部の重複部には、該媒体を特定するコード値が定義されたドットパターンが印刷され、

該イメージセンサーは、該ドットパターンが印刷された一部の領域を撮影し、前記復号化手段により撮影されたドットパターンを解析して前記コード値に復号化して該媒体を特定する請求項 1 に記載のコンテンツ出力装置。

**【請求項 2 0】**

前記ページ識別手段は、前記媒体の少なくとも一部を撮影するイメージセンサーおよび撮影されたドットパターンからコード値を復号化する復号化手段を備え、

前記媒体の少なくとも一部の領域には、該媒体の開かれているページを特定するコード値が定義されたドットパターンが印刷され、

該イメージセンターは、該ドットパターンが印刷された領域を撮影し、前記復号化手段により撮影されたドットパターンを解析して前記コード値に復号化して該媒体の開かれているページを特定する請求項2に記載のコンテンツ出力装置。

#### 【請求項21】

前記媒体識別手段は、前記媒体面の少なくとも一部を撮影できる所定の位置にカメラを設け、該媒体を撮影した画像と、予め前記記憶手段に登録された該媒体を特定する画像とを照合して、該媒体を特定することを特徴とする請求項1記載のコンテンツ出力装置。

#### 【請求項22】

前記媒体識別手段は、前記媒体を撮影した画像の特徴点を抽出し、該特徴点と、予め前記記憶手段に登録された該媒体を特定する画像の特徴点とを照合して、該媒体を特定することを特徴とする請求項21記載のコンテンツ出力装置。

#### 【請求項23】

前記媒体には、タッチ位置を明示したグラフィックおよび／またはテキストが印刷され、

前記コンテンツ出力装置には、さらに前記媒体の1または複数のタッチ位置のどこにタッチしたかを判別するタッチ位置認識手段を備え、

前記タッチ位置認識手段は、タッチした指または所定の対象物と前記1または複数のタッチ位置を明示したグラフィックおよび／またはテキストと共に前記カメラで撮影し、画像処理によって前記媒体の1または複数のタッチ位置のどこにタッチしたかを判別し、前記コンテンツは前記媒体と該媒体のタッチ位置毎に対応付けられて記憶され、

前記コンテンツ出力装置には、前記媒体を装着した状態において、前記タッチ位置認識手段で該媒体のタッチ位置を特定して前記記憶手段に記録された対応するコンテンツを前記出力手段で出力することを特徴とする請求項21または22記載のコンテンツ出力装置。

#### 【請求項24】

前記タッチ位置認識手段は、前記タッチした指または所定の対象物と前記1または複数のタッチ位置を明示したグラフィックおよび／またはテキストと共に前記カメラで撮影された画像から、タッチ前に撮影された前記1または複数のタッチ位置を明示したグラフィックおよび／またはテキストの画像を減じて、該タッチした指または所定の対象物のみの画像を取得することによって該媒体のタッチ位置を特定して前記記憶手段に記録された対応するコンテンツを前記出力手段で出力することを特徴とする請求項23記載のコンテンツ出力装置。

#### 【請求項25】

少なくともタッチ位置を明示したグラフィックや写真、テキストが印刷された媒体が脱着可能であり、少なくとも該媒体を特定する媒体識別手段と、

コンテンツを記録する記憶手段と、

前記媒体の1または複数のタッチ位置のどこにタッチしたかを判別するタッチ位置認識手段と、

該記憶手段に記録されたコンテンツを出力する出力手段とから構成されるコンテンツ出力装置であって、

前記媒体識別手段は、前記媒体の少なくとも一部を撮影できるカメラを設け、該媒体を撮影した画像と、予め前記記憶手段に登録された該媒体を特定する画像とを照合して該媒体を特定し、

前記タッチ位置認識手段は、タッチした指または所定の対象物と前記1または複数のタッチ位置を明示したグラフィックおよび／またはテキストと共に前記カメラで撮影し、画像処理によって前記媒体の1または複数のタッチ位置のどこにタッチしたかを判別し、前記コンテンツは前記媒体と該媒体のタッチ位置毎に対応付けられて記憶され、

前記コンテンツ出力装置には、前記タッチ位置認識手段で該媒体のタッチ位置を特定して前記記憶手段に記録された対応するコンテンツを前記出力手段で出力することを特徴とす

るコンテンツ出力装置。